

公益財団法人 放送番組センターへの出捐について

公益財団法人放送番組センター（以下「センター」という。）に対し、平成25年度、次により出捐することとしたい。なお、出捐にあたっては、放送法第20条第10項の規定に基づき、総務大臣あてに認可申請を行う。

標記について、「定款第13条第1項第1号ニ」の規定により議決を得たい。

1. 出捐金額

放送番組ライブラリー運用財産として、7,276万5,000円を出捐する。

(昨年度出捐額8,085万円より10%削減)

2. 出捐時期（予定）

平成25年10月

3. 経緯および出捐の考え方

- 平成元年の放送法改正により「放送番組センター」の制度が定められたことを受けて、センターでは平成3年度から、NHK（30億円）、民放（59.8億円）、横浜市（2億円）から拠出された基金（91.8億円）の運用益を財源に、放送番組を収集・保管して一般の視聴に供する「放送番組ライブラリー事業（以下「ライブラリー事業」という。）を開始した。
- しかし、低金利の中で基金の運用益だけではライブラリー事業の運営が困難となったことから、センターでは平成17年度以降、NHKと民放に対し、毎年出捐を要請している。NHKでは、センターの社会的意義をふまえ、民放と歩調を合わせて、要請に応じてきている。
- 出捐額は、平成19年度以降は毎年8,085万円となっていたが、NHKでは、センターが平成24年4月に公益財団法人に移行したことを契機に、本来基金運用益で賄うべきライブラリー事業が各放送局からの出捐に過度に依存している運営を改め、業務改革により出捐額の抑制を図るよう、センターに申し入れを行った。
- これをふまえ、センターでは「向こう5年間の事業方針」を定めて、今後5年の間に出捐額を30%削減することを決定した。平成25年度はまず10%を削減することとしており、7,276万5,000円の出捐要請があったので、今回この金額で出捐することとしたい。

(参考1)

【民放との出捐額負担比率】

- NHKと民放との出捐金の負担比率は、NHK35%：民放 65%となっている。これは、基金への過去の出捐額（NHK30億円：民放 59億 8,183万円）、および放送番組（テレビ一般番組）の保存割合（NHK35%：民放 65%）をふまえたものである。

(単位：千円)

	19～22年度	23～24年度	25年度 (当年度)
出捐額合計	231,000	227,110	207,900
NHK	80,850	80,850	72,765
民放・民放連	150,150	146,260	135,135

※23・24年度は、東日本大震災の被害を考慮し、岩手県・宮城県・福島県所在の12社には出捐依頼を行わなかった。

【向こう5年間の放送番組センター事業方針】

- センターでは、平成24年11月30日の第2回放送番組センター理事会にて、「向こう5年間の事業方針」を議決した。骨子は以下の通り
- ① さまざまなライブラリーが立ち上がる時代にあって、放送事業者の手による放送ライブラリーの独自性や特色を発揮し、存在感を高める。
 - ② 公益財団法人として課せられた事業の全国展開を実現する。横浜の放送ライブラリー以外の各地の施設で番組視聴ができるようにするとともに、イベント等の事業の地方展開に積極的に取り組む
 - ③ 期待の大きい大学の授業での放送番組の活用など、教育現場での利活用を一層推進する。
 - ④ 厳しい財政事情の中で、事業の選択と集中を図り、公益財団法人として優先度の高い事業を確実に遂行する。
 - ⑤ NHKと民放各社による出捐は、今後、段階的に削減し、25年度に10%、27年度に30%削減し、総額でおよそ1億6千万円の支援規模とする。
 - ⑥ 脆弱な財政基盤の解消に向けて、基金運用益の改善、賛助金の拡充に取り組むとともに、一層の経費削減に努め、必要な予算を確保する。

(参考2)

(公財) 放送番組センター 平成25年度事業計画・収支予算

1. 事業計画 (抜粋)

公益財団法人に移行して2年目を迎える平成25年度は、24年11月に決定した「向こう5年間の放送番組センター事業方針」に基づいて、「公開番組の充実と利活用の推進」「事業の全国展開」「放送ライブラリー事業の存在感を高める」ことを重点テーマとして事業を実施する。

保存番組を横浜の施設内で公開するだけでなく、全国の公共図書館や大学の教室などにおいて活用する道を拓き、放送文化に対する一般、学生、子どもたちの理解を深めていくことは、放送の健全な発達と文化、芸術の振興に寄与することを目的とする当センターが果たすべき重要な責務である。

財政面では、民放とNHKの出捐削減に対応するため、基本財産の運用収益改善に努める。また、地上波以外の放送事業者、放送機器メーカー等に賛助員の加入を要請し、賛助金の拡充に努める。

事業実施にあたっては、業務の効率化と経費節減に努め、財政基盤の強化に取り組む。

2. 収支予算 (抜粋)

(単位：千円)

科 目		予算額
収入の部	1. 基金運用益	191,600
	2. 出捐金収入	207,900
	NHK	72,765
	民放テレビ各社	135,135
	3. 賛助金	4,000
	4. 事業補助金	1,150
	5. その他の収入	300
	前期繰越収支差額	24,281
	合 計	429,231
支出の部	I. 事業費	381,110
	II. 管理費	14,540
	合 計	395,650

(参考) 放送番組ライブラリー基金への拠出金

NHK	3,000,000 千円
民放	5,981,830 千円
横浜市	200,000 千円
計	9,181,830 千円

※平成19年度より平成16年公益法人会計基準を適用し、債券評価損益計上

平成24年度末の基金合計 9,863,168 千円

(参考3)

放送番組センター役員

(平成25年7月1日現在)

会 長	村 上 光 一	(フジテレビジョン顧問)
専務理事	工 藤 俊一郎	
常務理事	松 舘 晃	
理 事	今 井 通 子	(医学博士・登山家)
	音 好 宏	(上智大学教授)
	小 野 直 路	(日本放送協会副会長)
	北 澤 晴 樹	(テレビ朝日専務取締役)
	木 田 幸 紀	(日本放送協会理事)
	久 保 伸太郎	(日本テレビ放送網顧問)
	小 泉 公 二	(日本放送協会関連事業局長)
	財 津 敬 三	(TBSテレビ副会長)
	中 尾 幸 男	(全日本テレビ番組製作社連盟監事)
	波多野 宏 之	(駿河台大学教授)
	藤 久 ミ ネ	(評論家)
	松 尾 羊 一	(評論家)
	武 藤 恒 義	(全日本シーエム放送連盟専務理事)
	山 崎 行 雄	(テレビ神奈川社長)
	山 本 雅 弘	(毎日放送相談役最高顧問)
	渡 邊 眞 次	(弁護士)
監 事	吉 国 浩 二	(日本放送協会専務理事)
	渡 邊 敬 夫	(公認会計士)

(50音順、敬称略)